



法律専攻「演習」
第1次募集



【目次】

1. 募集について

2. 募集に関する注意事項

3. 選考方法

4. ゼミ内容

- 甘利 航司 先生
- 一木 孝之 先生
- 稲垣 浩 先生
- 上神 貴佳 先生
- 植村 勝慶 先生
- 大江 毅 先生
- 岡田 康夫 先生
- 桶田 和子 先生
- 小原 薫 先生
- 門広 乃里子 先生
- 菊田 真司 先生
- 川合 敏樹 先生
- 坂本 一登先生
- 佐古田 真紀子 先生
- 捧 剛 先生
- 佐藤 俊輔 先生
- 佐藤 彰一 先生
- 佐藤 秀勝 先生
- 芝崎 祐典 先生
- 鈴木 達次 先生
- 高内 寿夫 先生
- 高橋 信行 先生
- 高橋 真人 先生
- 羅 芝賢 先生
- 中川 孝博 先生
- 中曾根 玲子 先生

- 長又 高夫 先生
- 姫野 学郎 先生
- 平地 秀哉 先生
- 廣瀬 美佳 先生
- 藤嶋 亮 先生
- 宮内 靖彦 先生
- 宮下 大志 先生
- 本久 洋一 先生
- 安田 恵美 先生

[【目次に戻る】](#)

1. 募集について

【募集スケジュール】

第 1 次 募 集	
応 募 期 間	2022年11月16日（水）12時～11月29日（火）12時50分
選 考 期 間	2022年12月1日（木）～12月7日（水）
合 否 発 表	2022年12月9日（金）20時予定 / K-SMAPYIIにて

※第2次募集の実施は第1次募集の応募状況によって決定します。実施する場合、すべての教員に応募できるとは限りませんので、予めご了承ください。

第 2 次 募 集	
応 募 期 間	2023年1月7日（土）12時～1月13日（金）12時50分
選 考 期 間	2023年1月16日（月）～1月21日（土）
合 否 発 表	2023年1月25日（水）20時予定 / K-SMAPYIIにて

※第3次募集の実施は第2次募集の応募状況によって決定します。実施する場合の日程等は、決定次第お知らせします。

【応募方法】

K-SMAPYII より

※ログイン後、上部バナー「アンケート」より応募してください。

※K-SMAPYIIからの応募がなく面接を受けるまたは課題提出だけをしているケースがありましたので必ずK-SMAPYIIからの応募も行ってください。応募がない場合は無効になります。

[【目次に戻る】](#)

2. 募集に関する注意事項

- (ア) 応募期間に必ず応募してください。応募期間外のお応募は認められません。
- (イ) K-SMAPY II からの応募がなく、面接を受ける、または課題の提出だけをしているケースがありましたので、必ず K-SMAPY II から応募も行ってください。
- (ウ) ゼミごとに募集対象者が決められています。応募登録前に、募集要項で、自分が応募できるゼミはどれかを必ず確認してください。もしも募集対象外のゼミに応募してしまった場合には不合格となりますので、十分注意してください。
- (エ) 担当教員によって選考方法（面接・レポート・テストなど）は異なります。「選考方法」で必ず内容を確認のうえ、応募してください。
- (オ) 毎年ありますが、提出期限を超えたりレポートの提出は認められませんし、面接時間への遅刻・面接の欠席に関する取り次ぎは教務課では行いません。
- (カ) 演習は、月～土の1限～6限の間で開講される予定です。具体的な開講曜時は、時間割の発表時に確認してください。
- (キ) 政治科目の演習は、政治専攻の「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」との合併開講です。
- (ク) 合格後に、他のゼミへの変更はできません。
- (ケ) 各教員の連絡先に関する問い合わせにはお答えできません。
- (コ) ゼミ応募に関する問い合わせ先は以下のとおりです。

【問い合わせ先】

教務課	①9時～12時50分 ②13時50分～20時30分
法学資料室（若木タワー7階）	①9時～17時

※月曜日～金曜日で受け付けます。

※日曜日・祝日は学年暦に準じ、授業実施日に限り開室いたします。

[【目次に戻る】](#)

3. 選考方法

希望する教員の選考方法を確認してください。

例年、レポートの提出期限や面接日時を間違えているケースがありますので、ご注意ください。

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
甘利 航司	・現2年生 ・すべての 現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	このゼミで学びたいこと	(書式)自由 (字数)500字以上
			締切日時	11月29日(火)12:50		
一木 孝之	・現2年生 ・現在当該 ゼミ履修中 の現3年生	レポート	面接時持参		民法財産法（民法総則・物権・債権総論・債権各論）科目を受講した際、「興味深いけれどわからない」と感じた論点について (1)「ここまではわかったこと」 (2)「ここからわからないこと」	書式：A4 (字数) (1)400字 (2)400字 計800字
		面接	12月1日(木)10:30~13:00		若木タワー7階 0706 研究室	
稲垣 浩	・現2年生 ・すべての 現3年生	レポート	提出方法	メール送付 inagakih@ kokugakuin.ac.jp	①最近気になった自治体の多文化共生に関する話題 ②本ゼミへの志望動機	(書式)A4用紙(40字×36行) (字数)題目①500字以上800字以内 題目②300字程度
		締切日時	11月29日(火)12:50			
		面接	12月2日(金)11:00~		若木タワー8階 0807 研究室	
上神 貴佳	・現2年生 ・現在当該 ゼミ履修中 の現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	本演習を志望する理由 (メールアドレスを記入すること)	(書式)自由 (字数)1,000字
		締切日時	11月29日(火)12:50			
		面接	12月5日(月)17:00~17:30		オンラインにて	
植村 勝慶	・現2年生 ・現在当該 ゼミ履修中 の現3年生	レポート	提出方法	法学部資料室に提出	所定の応募用レポート用紙	ゼミ説明会、ゼミ見学及び法学資料室で配布する指定のレポート用紙にご記入ください。
		締切日時	12月2日(金)17:00			
		面接	12月3日(土)14:00~		法廷教室(2401)	

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
大江 毅	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	ゼミ志望理由について	(書式)指定しない (字数)制限しない
			締切日時	11月29日(火)12:50		
岡田 康夫	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	①このゼミへの志望理由 ②関心を持った民法判例（これまで学んだ民法の判例の中からもっとも興味を惹いたもの一つを選び、その内容と興味を惹いた理由を詳しく説明してください。） ③あなたのメールアドレス（面接の詳細について連絡を取ります）	(書式)自由 (字数)自由
			締切日時	11月29日(火)12:50		
		面接	12月1日(木)13:00~14:00 12月2日(金)13:00~14:00 12月5日(月)14:30~18:00		若木タワー8階 0817 研究室	
桶田 和子	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 okeda_k@ymail.plala.or.jp	「演習を受講するにあたって」 (自己紹介、志望動機、将来について、どんなゼミにしたいかなど)	(書式)A4横書き (字数)1,600字程度
			締切日時	11月29日(火)12:50		
小原 薫	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	面接時持参		小原ゼミへの志望理由と最近関心のある政治、社会問題について	(書式)自由 (字数)800字程度
		面接	12月6日(火)12:00~12:50		若木タワー8階 0801 研究室	現ゼミ生は、レポート面接とも免除する。
門広 乃里子	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メールで送付 kadohiro@kokugakuin.ac.jp	現代家族が抱える問題について (簡単な自己紹介及び本ゼミ志望理由を含みます。また、氏名・学籍番号のほか、面接等の連絡のために平常使用のメールアドレスを必ず記載してください。)	(書式)A4縦置き、横書き、ワープロ1ページ (字数)1,400字程度
			締切日時	11月29日(火)12:50		
		面接	12月2日(金)、3日(土) 11月29日12時50分の応募締め切り後、同日中か、遅くとも30日中に、ゼミ長等より、応募者に連絡を差し上げ、面接日時を調整させていただきます。上記日程で都合がつかない方は、ゼミ長にご相談ください。		オンラインにて	

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
荻田 真司	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	面接時持参		自己紹介とゼミの志望理由	(書式)Word形式・A4 (字数)800字程度
		面接	12月2日(金)12:10～		若木タワー7階 0712 研究室	
川合 敏樹	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	(1)自己紹介 (2)このゼミの志望理由 (3)行政活動や環境保護に関して関心のある法的問題とその理由 (4)どのようなゼミにしたいか (5)メールアドレス	(書式)自由 (字数)1,200字程度
			締切日時	11月29日(火)12:50		
		面接	12月6日(火)12:50～16:00		3限時間帯:3304教室 4限時間帯:3303教室	
坂本 一登	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 kazutos@kokugakuin.ac.jp	志望理由と最近興味をもった出来事	(書式)自由 (字数)1,000字程度
			締切日時	11月29日(火)12:30		
		面接	12月1日(木)16:20～17:00		若木タワー7階 0705 研究室	
佐古田 真紀子	・現在当該ゼミ履修中の現3年生のみ	選考免除(募集のみ)				
捧 剛	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 sasage@kokugakuin.ac.jp	指定された英文の内容に対する自分の意見	(書式)自由 (字数)自由
			締切日時	12月4日(日)23:59		
面接	12月6日(火)12:00～13:00		オンラインにて			
佐藤 俊輔	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 s.sato@kokugakuin.ac.jp	①この演習を志望する理由 ②現在関心を持っている国際関係の課題、事象について	(書式)A4・横書き、Wordファイル形式 (字数)①②合せて1,500字以上
			締切日時	11月29日(火)12:50		
佐藤 彰一	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メール送付 satosho99@kokugakuin.ac.jp	将来の夢	(書式)Word・A4形式 (字数)1,000字
			締切日時	11月29日(火)12:50		

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
佐藤 秀勝	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	①自己紹介 ②民法ゼミを志望する理由 ③メールアドレス	(書式)自由 (字数)自由
			締切日時	11月29日(火)12:50		
		面接	12月2日(金)14:00~16:00		オンラインにて	
芝崎 祐典	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	面接時持参		(1)ゼミ志望理由 (2)勉強の中で今まで最も関心を持ったこと	(書式)Wordで作成して下さい。 (字数)800~1,000字
		面接	12月1日(木)18:00		3302教室	
鈴木 達次	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	自己紹介文(なお、ゼミ生は提出不要)	(書式)指定なし (字数)800字程度
			締切日時	11月29日(火)12:50		
高内 寿夫	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メール送付 takauchi@kokugakuin.ac.jp	少年法、少年非行または子どもに関する社会問題で関心のあるテーマについて	(書式)A4版用紙横書き (字数)500字程度
			締切日時	12月6日(火)23:59		
高橋 信行	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メール送付 n-takaha@kokugakuin.ac.jp	最近の行政法関連のニュースで興味をもったもの	(書式)A4 (字数)1,000字
			締切日時	11月29日(火)12:00		
		面接	12月6日(火)10:00~14:00		オンラインにて	
高橋 真人	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メールで送付 takahashi0518@hotmail.com	本ゼミを志望した動機と自己紹介(資格試験を目指している者はその旨も記載する事)	(書式)PDF (字数)1,600字
			締切日時	11月30日(水)23:59		

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
羅 芝賢	・現2年生	レポート	提出方法	メールで送付 j-na@ kokugakuin.ac.jp	①これまで読んだ政治・行政に関する文献の中で、最も興味深かったものとその理由、②ゼミ志望理由	(書式)A4・Word (字数)800~1,000字
			締切日時	11月29日(火)12:50		
中川 孝博	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	「志望動機」、「研究してみたいテーマ」、「これまで頑張ってきたこと」	(字数)800~1,500字
			締切日時	11月29日(火)12:50		
		面接	12月2日(金)16:10~19:20		1104教室	
中曽根 玲子	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 nakasone@ kokugakuin.ac.jp	会社法・金融商品取引法に関する、2020年~2022年間の法律・経済ニュースの中から、関心のある出来事を取り上げ、選択した理由、内容、感想・意見(参照した資料)等を纏めなさい。ただし、カルロス・ゴーン関係のニュースは除く。	(書式)Word文書(40字×40行で横書き)。である調。 (字数)タイトル・学籍番号・氏名(メールアドレス)を除き1,600字以上
			締切日時	12月4日(日)17:00		
		面接	12月7日(水)14:00~17:00		百周年記念館 第03研究室(予定)	レポート選考後に面接を行います。面接の案内(時間帯)を12月5日(月)までに各人に送りますので、レポート提出時に、必ず連絡のつくメールアドレスを記載してください(レポート提出のためのアドレスと連絡先アドレスは別でも構いません)。なお、下記の面接日時で第2希望(一人約20分を予定)まで受けますので、併せて記載してください。とくに希望時間帯がない場合には、その旨の記載をしてください。ただし、人数等の関係で、希望に添えない場合があることをご了承ください。
長又 高夫	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メール送付 nagamata@ kokugakuin.ac.jp	このゼミに参加したい理由。および自己紹介文	(書式)ワード形式、PDFでも可 (字数)100字以上
			締切日時	11月28日(月)23:59		
		面接	12月2日(金)12:00~13:00		若木タワー7階 0713 研究室	

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
姫野 学郎	・現2年生 ・すべての 現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	①メールアドレスおよびLine ID ②自己紹介（800字） ③民法で興味のある問題について調べて自分なりの答えを出す（1200字）。	(字数)左記を参照のこと
			締切日時	11月29日(火)12:50		
		面接	12月1日(木)あるいは12月6日(火) 10:30~12:00、13:00~17:00 (両日共)		2501教室	
平地 秀哉	・現2年生のみ	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	本ゼミを志望する理由と、関心のある憲法問題	(書式)自由 (字数)1,200字程度
			締切日時	11月29日(火)12:50		
		面接	12月5日(月)14:30~		若木タワー8階 0803 研究室	
廣瀬 美佳	・現2年生 ・すべての 現3年生	レポート	提出方法	メール送付 uh-kun@ kokugakuin.ac.jp	自己紹介(関心のある問題等を中心に)&志望理由;送付するメールの件名に「2023年度廣瀬ゼミ志望」と明記すること	(書式)Word文書(拡張子は.docないし.docx)でA4縦・横書/余白は上下左右とも25mm/50字×48行 (字数)2,000字以内
			締切日時	12月1日(木)17:00		
		面接	12月2日(金)15:00~		オンラインにて	
藤嶋 亮	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の 現3年生	レポート	提出方法	メール送付 rfujishima@ kokugakuin.ac.jp	簡単な自己紹介、ゼミの志望理由、関心のある政治・社会問題についてそれぞれ400字程度で	(書式)自由（必ず連絡がつくメールアドレスをレポートに記載してください） (字数)1,200字
			締切日時	11月29日(火)12:50		
		面接	12月6日(火)13:30~16:30		オンラインにて	

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
宮内 靖彦	・現2年生 ・すべての現3年生	課題	提出方法	K-SMAPY2の応募アンケート回答時に記載したKEANのアドレス宛に、Microsoft Formsの面接アンケートが送付されるので、それに回答すること	若木タワー7階 0711 研究室	申込時のアドレス宛にMicrosoft Formsの面接アンケートが記されていますので確認してください。 ※必ずKEANのアドレスを記載すること
			提出日時	【K-SMAPY2アンケート締切】 11月29日(火)12:50 【Microsoft Formsの面接アンケート締切】 11月30日(水)21:00		
		面接	面接日時	12月1日(木) 13:30~15:00		
宮下 大志	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 miyashita@kokugakuin.ac.jp	「これまでに最も興味を持った講義」	(書式)自由(ただしWordファイルかPagesファイルでメール添付提出) (字数)1,200字程度
			締切日時	11月29日(火)19:00		
		面接	面接日時	12月7日(水)13:00	若木タワー8階 0810 研究室	
本久 洋一	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 motohisa@kokugakuin.ac.jp	労働法ゼミの志望理由について	(書式)ワード文書A4 設定1枚程度
			締切日時	11月29日(火)12:50		
		面接	面接日時	12月5日(月)12:50~16:00	若木タワー8階 0809研究室	
安田 恵美	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	ゼミで研究をしてみたいテーマ・トピックについて、具体的・詳細に記載してください。	(書式)自由 (字数)1,000字程度
			締切日時	11月29日(火)12:50		
		面接	面接日時	12月6日(火)15:00~17:00 12月7日(水)10:00~12:00	若木タワー7階 0708 研究室	

4. ゼミ内容

[【目次に戻る】](#)

教員名	甘利 航司
演習テーマ	警察官の職務内容・範囲、そして被害者支援
演習内容	<p>平成29年に最高裁は、正当防衛に関して非常に注目すべき判断を示しました。これは刑法の判例の中で最も重要と思われるものなのですが、決定要旨は、「警察等と呼ばない場合に正当防衛が例外的に許される」という趣旨のことを述べました。しかし、従来の正当防衛の理解とは異なるものであり、この議論について学説上激しい争いが生じました。ただ、私が興味をもったのは、この決定要旨に関して、「警察を呼ぶと迅速かつ適切に対応してくれるのだろうか」ということで各論者の意見の対立が生じたことです。おそらく、皆さんにとっても、このことについては、意見が分かれることかと思われます。しかし、その判断には、警察の職務内容・範囲を正確に把握する必要があります。</p> <p>また、日本において、元首相の演説中の警備不備に関して、奈良県警の責任者には刑事の過失責任を問われるべきでしょうか。そして、韓国において、ソウルで発生した雑踏事故においても、同様の問題があり、警察の責任者は過失を問われる（べき）かです。こういった問題を考えるには、警察官はどう行動すべきかということが議論されなければなりません。というわけで、警察官の職務内容・範囲について考える必要があるのではないかと思います。本演習では、この問題について、刑事法的視点を軸にして勉強してみたいと思います。</p> <p>そして、私なりに疑問に思っているのが、犯罪の被害者に対して、警察はどのようなことを行っているのか、更に行えるのかということです。そこで、対「被害者」という視点でも勉強してみたいと考えています。</p>
教科書	特になし
参考文献	<p>刑法の参考文献として本庄武編著『ベシス刑法総論』、同『ベシス刑法各論』 警察官の職務内容に関して田村正博『全訂 警察行政法解説』 被害者の問題に関して宮澤浩一ほか監修『講座・被害者支援』</p>
備考	<p>刑法総論か刑法各論のどちらかを履修したことがある（若しくは履修している）ことが、エントリーの条件です。刑法を今まで勉強したことがない人にはおすすりできません（というより、本演習で、私が最初から刑法を教えるだけの時間的余裕がありません）。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	一木 孝之
演習テーマ	民法（財産法）判例読解
演習内容	<p>【内容】 前期：「これまでに下級審裁判例を読んだことがない、というゼミ生一人ひとりが、最高裁判例を読みこなせるようになるためのトレーニング」を重ねます（3年生）。 判例評釈を執筆します（4年生） 後期：毎回、民法財産法にかかわる最高裁判例を1件取り上げ、担当者のレジメを用い報告を受けたのち、ゼミ生全員で、そこに含まれる論点を検討します（3年生）。 ゼミ論文を執筆します（4年生）。</p> <p>【ゼミの雰囲気】 「法学部に入ったのだから、判例が読めるようになりたい」「1年間、民法(財産法)をじっくり勉強してみたい」という人を歓迎します。 *コンパは、年2回程度です。合宿は、ゼミ生からの希望があれば、検討します。いずれも、新型コロナウイルス感染状況を踏まえて、実施の可否を決定します。</p> <p>【問い合わせ・レポート提出先】 メール宛先：taka1@kokugakuin.ac.jp *送信時には、件名を付したうえ、署名（学籍番号・氏名）を忘れないこと。</p>
教科書	特になし
参考文献	潮見佳男・道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権 [第8版]』 中田裕康・窪田充見編『民法判例百選 II 債権 [第8版]』 *第9版が出版予定です。
備考	出席は義務です。欠席の甚だしい者には、受講を認めない場合があります。受講態度不良の者（消極的姿勢に終始するなど）についても同様です。

[【目次に戻る】](#)

教員名	稲垣 浩
演習テーマ	行政・地方自治・地域社会の動態分析
演習内容	<p>このゼミは、文献の講読や実地調査などを通じて、行政・地方自治の現状や動態に迫ろうとするものです。2022年度は、地方選挙、公務員試験、アートによるまちづくり、リノベーションまちづくり、地方議員の実態など、身近な地方自治・地域社会に関する文献を読んできました。また、北海道のまちづくりについて現地の方とオンラインでお話を聞いたほか、川越市、横浜市、小山市、北九州市、那覇市での学生による現地調査・まちあるきなど、コロナ禍の中、可能な範囲で全国の「現場」での学びも大切にしています。</p> <p>2023年度も、2022年度と同様、前期は全員で行政・地方自治に関する図書や論文を読み、報告者による発表、ゼミ生全員にコメントペーパー（A4 1枚程度）の提出、ディスカッションを行います。夏休みから後期にかけては、各自の関心に基づいて研究テーマを設定し、それらについて調査・研究した内容を論文にまとめます。夏休み中には、自治体等の視察を含めた合宿や、学期中の他大学との合同ゼミなども行うほか、一年を通じてまちあるきや自治体へのインタビューなどを可能な範囲で行う予定です。</p> <p>フィールドワークや取材など、外部との接触が多くなることが予想されますので、外部の方々に礼儀正しく接することができる学生、またはそれらの能力を高めたいと考える学生を求めます。また、他者とのディスカッションができる学生を求めます。</p> <p>課題レポートには、取り上げる多文化共生に関する話題が「なぜ」気になったのか、応募者のプライバシーや個人情報を過度に犠牲・露出しない程度で具体的に明記してください（題目①）。また、志望動機を300字程度で記入して下さい（題目②）。</p>
教科書	授業中あるいは授業前に適宜指示する。
参考文献	<p>中野邦彦・本田正美（2021）『地域研究ハンドブック』勁草書房 磯崎・金井・伊藤（2020）『ホーンブック地方自治（新版）』北樹出版 曾我謙悟（2019）『日本の地方政府』中公新書 辻陽（2019）『日本の地方議会』中公新書 など</p>
備考	<p>上記の参考文献は、基礎的な知識となる行政・地方自治の現状を知るための参考文献です（講読する文献とは限りません）。</p> <p>選考は応募していただいたレポートと面接によって行います。面接は、基本的に12月2日に行いますが、応募者と事前にメールで都合を調整する予定です。そのため、提出するレポートに連絡先となるメールアドレスを必ず記載し、こちらから送付するメールを必ず確認するようにしてください。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	上神 貴佳
演習テーマ	歴史としての平成と日本政治
演習内容	<p>平成も約30年をもって、令和という新たな時代を迎えることになった。歴史としての平成をどのようにとらえればよいのだろうか。とくに昭和との関連で平成の政治や経済、社会の課題を理解することを試みつつ、次の時代を展望してみたい。</p> <p>近年、平成を振り返るさまざまな書籍が出版されている。本演習の教科書としては、小熊編（2019年）などを用いることにする。教科書の読破は、受講生に求められる最低限の課題である。複数のテキストを読み比べつつ、本演習のテーマ（歴史としての平成と日本政治）について、自分なりの理解を得られるように、各自が学習を進めてもらいたい。</p> <p>本演習の進め方については、グループに分かれて、報告班と質問班を交互に担当することを想定している。また、いずれの担当になるかによらず、毎回、参加者全員がレジュメを提出する。演習の最後には、各自が本演習のテーマに沿って、レポートを作成して提出してもらう。</p>
教科書	小熊英二（編）『平成史【完全版】』河出書房新社，2019年。
参考文献	<p>薬師寺克行『現代日本政治史』有斐閣，2014年。</p> <p>佐藤優・片山杜秀『平成史』小学館，2018年。</p> <p>など</p>
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	植村 勝慶
演習テーマ	「憲法判例」でディベートをしよう！
演習内容	<p>法廷教室で、検察官や弁護士、原告や被告、裁判長の役になり、裁判風でディベートします。「裁判風」ですから、厳密な訴訟手続ではなく、お互いの立場を決めて主張を行うという感じです。教員は、沈黙の傍聴人に徹します。一人ひとりが「かけがいのない存在」であるという「人権」の視点から、情報化とグローバル化が進む現代社会における個人のありようを考えます。教材は、人権判例が中心です。あらかじめ配布しますので、自分なりの意見を持ち、相手の主張を理解して、どんどん発言してください。</p> <p>呑み会や夏合宿は、現在、休止中ですが、コロナと「共存」しつつ、そろそろ再開したいと思っています。授業外でも、3年生・4年生・教員の垣根なく、気軽にお付き合いください。</p> <p>所定の応募用レポート用紙に記入し、12月2日(金)17時までに法学資料室〔若木タワー7階〕に提出してください。それをもとに12月3日(土)14時から法廷教室で面接を行います。</p> <p>質問や要望は、kemushi@kokugakuin.ac.jpまで。11月11日、18日、25日には、ゼミを公開します。法廷教室(2402)へお越しください。途中の出入りは自由です。終了後、ゼミ生がご質問・ご相談に応じます。</p>
教科書	長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅰ（第7版）』（有斐閣、2019年）
参考文献	
備考	面接の日時の都合がわるい場合には、事前にご連絡・ご相談ください。なお、サークルやアルバイトによる不都合の申し出は、ご遠慮ください。

[【目次に戻る】](#)

教員名	大江 毅
演習テーマ	民事訴訟法演習
演習内容	<p>この演習は、民事訴訟法に関する理解を深めることを最終的な目標とします。</p> <p>令和5年度の演習では、民事訴訟に関する文献・判例を素材に討論するとともに、ゼミ生各自が取り組みたいテーマについて、最終的には論文ないしレポートの形に仕上げたいことを目指したいと考えています。もっとも、ゼミは受講生が創りあげるものだと、担当教員は考えています。他に組み組んでみたいテーマや事柄があれば、応募のためのレポートの中で適宜お申し出ください。具体的な授業スケジュール・使用教材等については、受講生と相談して決めます。なお、令和4年度は、民事訴訟法に関する判例検討、論文・レポートの執筆を実施中です。</p> <p>ゼミ生の選考は、提出されたレポートを資料として行います。レポートには、ゼミ生の意向を可能な限りゼミ運営に反映させるため、少なくとも、ゼミ志望理由、ゼミで取り組みたいテーマないし課題、ゼミへの要望等について記述し（箇条書きでよい）、K-Smapy II のアンケート画面から応募してください。</p>
教科書	追って指示します。
参考文献	追って指示します。
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	岡田 康夫
演習テーマ	判例で学ぶ不動産法
演習内容	<p>不動産は、我々の生活に欠かせない重要な財産です。近年は、空き家対策、負動産化、所有者不明土地問題といった問題が生じており、これらに対応するために法改正などが活発に行われています。そこで、不動産をめぐる裁判例を題材にして、民法を学びましょう。</p> <p>例えば不動産の取引。当事者の意思能力・行為能力や売主の契約不適合責任、宅建業者の重要事項説明義務などが登場します。不動産の所有。区分所有（マンション）の法律関係や土地の境界をめぐる争いなどが含まれます。民法総則、物権、債権各論といった講義で学ぶ事柄が、形を変えて登場します。こうした、とても幅広い不動産に関する事柄を、講義とは違った角度から学びましょう。</p> <p>なお、最高裁判例だけでなく、地裁や高裁の裁判例も取り上げます。判決文をきちんと読み解きながら内容を整理し、登場した法的問題を分析・検討します。受講人数によって変わりますが、原則として複数のゼミ生で判例発表を行い、その内容をもとにみんなで議論していきます。</p>
教科書	特になし
参考文献	<p>秋山靖浩『不動産法入門』（日本評論社、2011年）</p> <p>安永正昭・鎌田薫・山野目章夫編『不動産取引判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2008年）</p> <p>山野目章夫『土地法制の改革』（有斐閣、2022年）</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼミの主役はゼミ生です。不動産（法）に関心を持ち、学びたい意欲のある学生を歓迎します。 ・出席は必須です。正当な理由のない欠席が続く場合は除籍等の対応をすることがあり得ます。 ・世の中の状況によりますが、可能ならば夏期にゼミ合宿を行う予定です。 ・面接は、12/1（木）13:00-14:00、12/2（金）13:00-14:00、12/5（月）14:30-17:00の何れかの日時で行います。日程調整を行いますので応募の際はメールアドレスを忘れずに書いてください。上記の日時の都合が悪い場合はその旨もお知らせください。 ・なお、現ゼミ生は選考を免除します。レポートの提出・面接は不要です（応募は必要です）。

[【目次に戻る】](#)

教員名	桶田 和子
演習テーマ	民法に関する重要判例の分析・検討
演習内容	<p>皆さんは、民法についてはすでに講義を受けていると思いますが、実際に紛争に直面した際、解決方法を導き出すのはなかなか難しいのではないのでしょうか。そこで、本演習では、民法（財産法）に関する重要な判例を検討することにより、民法の基礎知識を再確認し、社会生活において紛争に直面した際、問題点を把握し法的解決を図ることのできる素養を養うことを目的としています。</p> <p>具体的には、ゼミナール形式で、報告者が選択した判例について調べて報告し、その報告に基づいて全員で検討を行います。はじめは、直感的に「いい、悪い」「妥当、妥当でない」でよいですが、次第に法律的な議論をしていければと思っています。そのためには、報告者以外の者もその判例について予習し、発言してもらいたいと思います。内容としては、民法（財産法）の重要な判例を取り上げていく予定ですが、詳しくは、第1回授業時に参加者と相談して決めようと思います。</p> <p>評価については、学年末に各自選んだテーマに基づいて小論文を提出し、出席・報告・発言・小論文などを総合的に勘案して評価します。</p> <p>応募にあたっては、「演習を受講するにあたって」という題目でレポートを11月29日12時50分までにPDFファイルでメール（okeda_k@ymail.plala.or.jp）に添付して提出してください（現ゼミ生については、レポートを免除します）。このレポートには、自己紹介、志望動機、将来について、どんなゼミにしたいかを必ず記載して下さい。尚、レポートが提出期限に遅れた場合には、いかなる理由があろうとも選考の対象としませんので注意してください。</p> <p>2年間ゼミに参加することを条件とし、あらゆる面で積極的な参加をする意欲のある学生をもとめています。</p>
教科書	第1回授業時に指示します
参考文献	適宜授業で紹介します。
備考	原則として、欠席・遅刻は認めませんので、必ず出席してください。

[【目次に戻る】](#)

教員名	小原 薫
演習テーマ	現代日本の政治と思想を考える
演習内容	<p>コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻と様々な出来事が起こる中で、日本を取り巻く状況も変化を迎えている。国内では貧富の格差の拡大、高齢化問題、対外的には安全保障問題といった課題が山積の中、日本が進むべき問題について考える。</p> <p>前期は、新書を購読し、日本を取り巻く問題について理解を深めたうえで、討論をする。後期は、参加者それぞれが関心のある問題について調査、研究し、ゼミレポートをまとめる。</p> <p>無断欠席厳禁。意欲的な学生の参加を求む。</p>
教科書	指定しない
参考文献	指定しない
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	門広 乃里子
演習テーマ	ゼミ生で家族法改正案を作ろう！
演習内容	<p>この演習では、家族法（主に民法親族編・相続編）の改正案をゼミ生たちで作っています。家族法は、戦後、日本国憲法のもと「男女の本質的平等」と「個人の尊厳」を基本理念として大幅に改正され、今日に至っていますが、制定当時と現在とでは人々の家族観も、家族の在り方も大きく変化し、また多様化しています。そのような中、一方では基本理念の浸透に疑問が呈される状況が生じており、他方では、家族法が現実の家族がかかえる問題に十分に対応できていない状況があります。そこで、このゼミでは、現行家族法の問題点について、基本的知識をもとに、裁判例、統計資料、新聞記事、世論調査等を通して明らかにし、必要に応じて改正案を策定します。なお、現在、家族法の見直しも進行していますので、その動向もふまえた議論をします。</p> <p>ゼミ生は、自分たちの興味のあるテーマにつき、グループ毎に問題点と改正点をまとめ、発表し、多数決により承認されれば、これをゼミ案とします。ゼミ運営はゼミ生によって自主的に行われます。例年、ゼミ長と副ゼミ長2名は選挙によって選ばれます。関心・意欲のある学生諸君、大歓迎です。</p> <p>公開授業日（月曜4限の授業見学日）は、11月14日、11月21日、11月28日です。今年度は、対面で授業を行っています。見学を希望する方は、下記のメールまでご連絡ください。その他、ゼミの内容等につきご質問があれば、同メールにお問合せください。 問い合わせ先：kazokuhou.zemi@gmail.com（ゼミ長・副ゼミ長）</p>
教科書	後日指定
参考文献	後日指定
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	荻田 真司
演習テーマ	「リベラル」とリベラリズムの現在
演習内容	<p>現代のデモクラシーは、リベラル・デモクラシーであると言われます。つまり、リベラリズムとデモクラシーが結びついたものなのです。リベラリズムは、価値の多元性を重視して、価値の選択に関する個人の自由を重視する立場で、広い意味でこの立場に立つ人々のことを「リベラル」と呼びます。「リベラル」は、個人の自由を重視するだけでなく、社会的な公正や弱者に対する配慮などを重要な価値と考えており、20世紀の重要な政治的な立場の1つでした。</p> <p>しかし、現代では、「リベラル」の立場はさまざまな方面から攻撃に晒されています。平等を重視する政策を批判して、経済的な自由に対する制約を解除しようとする動きは1980年代から続いています。現代では、弱者への配慮を否定して移民排斥を主張する集団や、秩序の安定のために市民的自由を制約しようとする動きさえあります。</p> <p>今年度の演習では、「リベラル」の思想的・政治的歴史をたどって、その現代的な状況を明らかにするとともに、「リベラル」の思想的根拠であるリベラリズムの意味を再考してみることになります。</p> <p>演習は、指定されたテキストを読み、担当者が報告した後で、全員で討論する形で行われます。演習参加者は、これに加えて、自分の好きなテーマについて論文を執筆してもらい、論文報告会で報告してもらいます。論文は、基本的に演習時間外に執筆してもらいます。</p> <p>なお、選考にあたっては、議論に積極的に参加する意欲のある人を優先します。</p>
教科書	<p>田中拓道、『リベラルとは何か』、中公新書、2020年 吉田徹、『アフター・リベラル』、講談社現代新書、2020年 パトリック・J・デニーン、『リベラリズムはなぜ失敗したのか』、原書房、2019年 ヘレナ・ローゼンブラット、『リベラリズム 失われた歴史と現在』、青土社、2020年 など</p>
参考文献	<p>マイケル・フリーデン、『リベラリズムとは何か』、ちくま学芸文庫、2021年 神島裕子、『正義とは何か』、中公新書、2018年</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・面接当日に都合が悪くなった場合には、karita@kokugakuin.ac.jp までメールで申し出てください。質問もこちらのアドレスまで。 ・「政治哲学入門」を履修済み・履修中・履修予定であることが望ましいです。

[【目次に戻る】](#)

教員名	川合 敏樹
演習テーマ	行政法と環境法の基本的・発展的問題の研究
演習内容	<p>行政法と環境法（主に国内環境法）の制度・理論・実務などを学んだり、原告側・被告側に分かれて裁判例を検討したりします。前期前半は、ゼミ形式での学習に慣れるとともに、行政法を復習しつつ環境法の基本も理解することを目標とします。前期後半以降は、ゼミ生の希望のもといくつかのテーマを取り上げ、ゼミ生のより主体的な参加に基づいて、より各論的・専門的な考察を進めていく予定です。今年度は、基本的問題である法律の留保、行政手続、損失補償などのほか、科学技術の発展に対する法的対応、自治体によるまちづくり、産廃処理施設の規制、家庭ごみ処理の有料化といった発展的問題なども検討しています。</p> <p>ゼミで学び、ゼミをつくっていくのは、他ならぬゼミ生自身です。ただ教室に来て座っているだけではなく、自身で調べたり考えたりしたことをふまえて意見表明したり、全員で議論したり、授業内外で関心を持ったことに積極的に取り組んだりするなど、ゼミでの学習やゼミの運営に主体的に参加したいという方の応募を待っています。状況次第では、ゼミ生による発案・運営のもと、ゼミ合宿や懇親目的の企画も適宜行ないたいと考えています。</p>
教科書	教科書類は指定せず、教材を適宜配布・紹介します
参考文献	開講後に指示・紹介します。
備考	<p>面接の正確な実施時刻は、12/6（火）12時50分に指定の教室に集合してもらったうえで決めるようにします。授業の都合上、上記時間帯での面接が不可能な方は、相談のうえ他の曜時に面接を行ないますので、レポート課題への回答にあたって、メールアドレスの記載とともにその旨をお知らせください。</p> <p>なお、ゼミでは、原則として遅刻・欠席を不可とします。遅刻・欠席せざるを得ない場合は、理由を付して事前に相談・連絡すること。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	坂本 一登
演習テーマ	戦後日本政治の原点をめぐって
演習内容	<p>次年度の演習は、戦後の日本政治の出発点を世界史と日本史を総合した視点から考える。なぜ今も昔も日本の「正義」は世界で通用しないのか、日本人はなぜ自らの手で憲法を起草できなかったのか、なぜ非武装中立や全面講和による平和は実現しなかったのか、このような問題を、戦前期から講和独立までの時期を素材にして考える。日本政治史というと、日本国内の政治に観点を集中しがちであるが、今後の日本にとって重要なのは、日本の政治をつねに国際的な視野あるいは国際的な文脈で理解することである。国際的視野から眺める日本の政治の姿は、通常教科書なので語られるイメージとはずいぶん異なって見えるであろう。</p>
教科書	<p>細谷雄一『歴史認識とはなにか』（新潮選書） 同 『自主独立とは何か 前編』（同上） 同 『自主独立とは何か 後編』（同上）</p>
参考文献	そのつど指示する。
備考	<p>面接時間に参加できない人は、事前にメールで連絡し、相談してください。 メールアドレスは、kazutos@kokugakuin.ac.jpです。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	佐古田 真紀子
演習テーマ	民事手続法研究
演習内容	<p>各ゼミ生が、民事手続法（民事訴訟法、民事執行法、民事保全法、倒産法等）に関するテーマを選び、レポートを作成することを予定しています。テーマは、『民事訴訟法判例百選』掲載の判例や近時の最高裁判例などを参考に、各ゼミ生が自由に決定して構いません。</p> <p>また、ゼミ生のみなさんの希望を聞きながら進めていく予定ですので、ゼミ内で話し合いの上、上記計画を変更することも可能です。</p> <p>なお、本演習は、前期集中（週2コマ連続・4単位）で行います。後期および翌年度は開講しないため、現在履修中の現3年生のみを対象とします。</p>
教科書	民事訴訟法の授業で使用したもの
参考文献	『民事訴訟法判例百選〔第5版〕』（有斐閣、2015年）
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	捧 剛
演習テーマ	ちよつと専門的な英文を読んでみたい。 ついでに、それをもとに意見を述べてみたい。
演習内容	<p>この演習は、たとえ現在はほとんど英文が読めなくても、種々の目的のために（もちろん、単なる好奇心でも OK です）、英語で書かれたちよつと専門的な文章を読んでみたい、そして、願わくは、現在よりは、そうした英文をよりよく読めるようになりたいという人向けのものとなっています。</p> <p>そのために、毎回、事前に配布された英文（おそらく、その多くは新聞記事になると思います）の日本語訳を公表してもらいます（英文の長さや難易度は、参加者のスキルにあわせて調整するつもりです）。そして、その内容について各人が思ったこと、感じたことを日本語で述べてもらおうと思っています。</p> <p>面接（5～10分程度）においては、主として、なぜ、この演習を志望するのかをお聞きすることになりますが、その際に、自分の「やる気」を示す材料として、以下の URL のいずれかにアクセスして、そこにある英文記事のどれか 1 つに目を通し、その記事が扱っている問題について自分はどのように考えるかを日本語で書いたものを持参してください（形式、字数はご自由に。ただし、どの記事を読んだのかがわかるように、記事の英文タイトルを必ず記載してください）。なお、現在この演習を履修している 3 年生については、選考を免除します。</p> <p>(1) https://www.theguardian.com/law (2) https://www.independent.co.uk/voices/ (3) https://www.bbc.co.uk/news/uk</p>
教科書	なし
参考文献	なし（それほど難しくない[と思われる]）英文資料（主として、新聞記事）を、毎回配布します
備考	なし

[【目次に戻る】](#)

教員名	佐藤 俊輔
演習テーマ	戦後ヨーロッパと国際秩序
演習内容	<p>この授業は、大きく3つの内容を柱として行う予定です。第1の内容は、演習テーマに則った共通文献の輪読です。今年度は「戦後ヨーロッパと国際秩序」と題して、第二次世界大戦以降のヨーロッパを中心として国際政治について研究を行います。現在、ロシアによるウクライナ侵攻は国際秩序に深刻な影響を与えていますが、本演習は第二次世界大戦後のヨーロッパの国際関係や、ドイツ統一など冷戦終焉前後の秩序変動、またそれらの変動の中に生じたヨーロッパ統合の歴史等について広く考察し、知見を深めることを通じて、現在に至るヨーロッパや国際秩序の在り方がどのように形成されてきたのかを考えていきます。</p> <p>第2に、この演習では主に前期の期間を通してグループ研究を行い、履修者の関心に応じた主題を選択して、調査研究・報告を行ってまいります。第3の柱として、演習論文の執筆があります。特に後期の期間には、個々人で関心を持つ国際政治上の主題につき自由に選択をしてもらい、これに関する研究、また最終的には演習論文の執筆を行ってもらうことを予定しています。</p>
教科書	開講時に指示します。
参考文献	<p>参考文献は上記を予定していますが、変更もあり得ます。詳細は開講時に指示します。</p> <p>山本健『ヨーロッパ冷戦史』ちくま新書、2021年</p> <p>アンドレアス・レダー（板橋拓己訳）『ドイツ統一』岩波新書、2020年</p> <p>益田実・山本健〔編著〕『欧州統合史—二つの世界大戦からブレグジットまで』ミネルヴァ書房、2019年</p>
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	佐藤 彰一
演習テーマ	権利擁護の世界
演習内容	<p>日本社会の中で、高齢者・障害者に対する社会的支援は、どんどん重大な課題になってきています。そのキーワードは、権利擁護（Advocacy）です。これらの人々の日常生活は、消費者紛争はもとより、虐待、事故対応、施設契約トラブル、相続・離婚などさまざまな紛争に溢れています。それだけでなく、生活困窮者、子供、などなどさまざまな方々が支援を必要としています。</p> <p>対応としては、訴訟や成年後見制度の利用といった司法制度の利用はもちろん、交渉、調整、など司法以外のさまざまな手段が動員されていきます。福祉や介護、医療の関係者は、権利擁護というタイトルでこうした問題を扱いますが、法律学からこれらのトラブルをみれば、憲法や民法、民事訴訟法に関わる、ごく普通の法律問題です。</p> <p>現実の現場で対応をしている実務家の話を聞きながら、これらの問題を考えていきましょう。</p> <p>毎回、ゲストをお招きする予定です。毎回感想を書いてもらいます。</p>
教科書	指定しない
参考文献	特に指定しない
備考	このゼミは今年が最後です。来年は実施されません。1年限りであることを前提に応募してください。

[【目次に戻る】](#)

教員名	佐藤 秀勝
演習テーマ	最高裁判例または事例問題の検討
演習内容	<p>1. 演習の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> この演習の目的は、最高裁判決または事例問題の検討を通じて民法の理解を深めることにあります。皆さんはこれまで、講義等を通じて民法の基本的な知識を身につけてきたと思いますが、それらの知識は具体的な紛争を解決することができてはじめて「生きた知識」になると言えます。そこでこの演習では、判決または事例問題を検討し、他の人とのディスカッションを通じて「生きた知識」を身につけることを目指します。 <p>2. 演習の内容・進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> 演習で具体的に何をするかは開講時に参加者と相談して決めます（令和4年度は、前期は事例問題、後期は判例百選から報告者が選んだ最高裁判決を検討しています）。 進め方に関しては開講時に説明します。 学生が主体となったゼミ運営を目指します。また、グループ単位での作業やディスカッションを行ってもらう予定です。
教科書	開講時に指示します。
参考文献	開講時に指示します。
備考	<p>1. 次の場合には除籍等の対処をします。</p> <p>①無断で欠席した場合、②欠席につき連絡をしたが、その理由が欠席を正当化するものとは言えない場合、③正当な事由による欠席を6回以上した場合、④遅刻・早退をした場合（公共交通機関の遅延を除く）</p> <p>2. 面接に関して</p> <p>(1) 面接はオンラインで実施します。連絡先を知る必要がありますので、課題提出の際にメールアドレスを正確に記載してください。</p> <p>(2) 日時について不都合がある場合、相談に応じますので申し出てください。</p> <p>(3) 面接ではレポートの内容の他、民法に関する基本事項（※）について質問する予定です。</p> <p>(※) 次のうち1つをお聞きします：①契約自由の原則（特に契約内容の自由）と制限、②過失責任と無過失責任、③物権と債権の違い。いずれも具体例を使って説明できるように準備しておいてください。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	芝崎 祐典
演習テーマ	国際関係論／国際関係史
演習内容	<p>前期は国際関係論や国際関係史に関する文献を輪読します。割り当て箇所を発表してもらい、それをもとに参加者全員で討議します。読んでもらう課題文献の分量は少なくなく、密度も高いものなので、積極的に勉強したい学生を歓迎します。</p> <p>輪読する文献は年度によって異なりますが、政治、経済、文化、環境などを歴史的視座から論じたものの中から選んでいます。</p> <p>後期は参加者各自が設定した個人研究テーマについての発表や、各自で選択した文献に基づいた報告を中心に行います。個人研究テーマ設定は前期に扱う共通テーマの範囲内である必要はなく、広く国際関係論や国際関係史のなかから関心のあるトピックを自由に探してもらいます。これについて各自がリサーチし、年度の最終に各自の研究テーマをゼミ論（研究論文）にまとめて提出してもらいます。テーマ設定や研究の進め方、論文の書き方などの方法論について随時指導します。</p> <p>（参加人数によっては、後期も文献に基づいた発表を行います。）</p> <p>演習の無断欠席は認めません。</p> <p>ゼミに応募を希望する学生は、以下のレポートをWordで作成して面接時に持参してください。</p> <p>(1) ゼミ志望理由、(2) 勉強の中で今まで最も関心を持ったこと（国際関係論や国際関係史に限らず、何の分野でも良い）：この二つを盛り込んで自由に文章を作成してください</p>
教科書	開講後にご案内します。
参考文献	適宜紹介します。
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	鈴木 達次
演習テーマ	会社法判例研究
演習内容	<p>【内容】 会社法の基礎判例を取り上げて研究を行います。 皆さんの多くは、現在会社法の講義を受けているか、あるいは過去に受けたことと思います。しかし、民法や刑法と異なり、会社法は抽象度が高く、講義だけでは、それがどのように適用されるか、イメージすることは難しかったです。そのためには、具体的な事案（判例）に即して適用関係を学ぶ必要があります。このゼミが会社法の基礎判例を取り上げるのはそのような理由からです。 会社法は会社組織のあり方や取引相手との関係にまつわる法律問題を解決するルールです。大学時代にしっかり学んでおきましょう。</p> <p>【運営】 司会者の進行にしたがって報告者が基調報告を行い、それに基づいて受講生全員が討論します。報告者はレジュメを用意し、それ以外の方もちゃんと予習をしてくる必要があります。</p> <p>最初のうちは難解に思えるでしょうが、毎週予習してゼミに臨むことにより、少しずつ問題点が分かってきます。議論も活発にできるようになり、徐々に会社法が面白く感じられるようになるでしょう。やがては「中毒」といいほどゼミにのめりこむことになります。</p> <p>【成績評価】 司会、報告および討論の内容により総合的に評価します。なお、正当な理由なく遅刻・欠席した場合には単位は認定されません。</p>
教科書	第1回講義の際説明します。 なお、六法は毎回持参してください。
参考文献	第1回講義の際説明します。
備考	後期に他の商法系のゼミと合同ゼミを行う予定です（ただし、新型コロナウイルス感染症が収束した場合）。

[【目次に戻る】](#)

教員名	高内 寿夫
演習テーマ	少年法で自由に議論をしよう ープレゼンテーション・グループディスカッション・ディベートによってー
演習内容	<p>本ゼミナールは、プレゼンテーション、グループディスカッション、ディベートという3つの形式によって、少年法を多角的に検討していきます。</p> <p>本ゼミナールの目的は、少年法に関するテーマで、ゼミ生に、社会に出てから役に立つプレゼンテーションやディスカッションの力を身に付けてもらうことです。</p> <p>少年法は、講義自体が3年次に配当されていることから、前期は、教員がテーマを設定した上で、ゼミ生には、グループディスカッション、ディベートに習熟してもらおうと思います。前期に取り上げるテーマは、非行少年には刑罰を科すべきか保護処分を課すべきか、非行少年は実名で報道すべきか、非行少年の社会復帰のためにどのような処分が適当なのかなどです。</p> <p>後期は、ゼミ生が取り上げたいテーマを自ら設定して、まず、ゼミ生に、パワーポイントを用いてプレゼンテーションをしてもらいます。その後、ゼミ生が提起した問題に関連するテーマで、グループディスカッション、ディベートの形式によって自由に議論をしていきます。</p>
教科書	澤登俊雄『少年法入門 [第6版]』（有斐閣、2015年）
参考文献	テーマが決まった段階で紹介します。
備考	<p>【選考方法：レポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 題目：少年法、少年非行または子どもに関する社会問題で関心のあるテーマについて ■ 書式：A4版用紙横書き（字数500字程度） ■ 締切日時：12月6日（火）23時59分 ■ 提出：メール送付（takauchi@kokugakuin.ac.jp）

[【目次に戻る】](#)

教員名	高橋 信行
演習テーマ	行政法の最新判例を学ぶ
演習内容	<p>本ゼミでは、行政法の最新判例について学習する。判例の分析は法学部生として必須の課程であるので、このゼミを契機として、判例分析の能力を習得するとともに、行政法の分野にどのような変化が生じているか、という点を学んでほしい。ゼミの進め方としては、前期においては、3～4の判例を取り上げ、参加者全員で判例の読み方・関連文献の調べ方・他の判例との比較・先例拘束性の法理の意義・行政法の一般法理論等について学ぶ。後期においては、参加者が各自報告を行い、その報告を基に全員で討議・検討を行う。授業の一環として夏休み（8月下旬～9月上旬）に1泊2日のゼミ合宿を開催するので、必ず参加してください（正当な理由のない欠席は認めない）。ゼミの選考はレポートと面接に基づいて行う。ゼミ見学を希望する者は高橋までメールにて連絡してください（月曜日3限の時間帯に1307教室にて実施）。また、応募に際しては、以下に掲げた課題について1000字程度のレポートを執筆し、メールにて送ってください（応募に際しては、レポートをメールで提出する他、K-SMAPYのアンケート機能から登録が必要なので十分注意すること）。なお、指定された面接日時（12月6日10時～14時）に参加できない者は、メールにて高橋まで連絡してください。</p> <p>【課題】「最近の行政法関連のニュースで興味をもったもの」について *新聞やニュースを調べた上で、行政法関係のニュースで興味をもったものを紹介してください。そして、なぜそれに興味を持ったか？関係する法的争点は何か？自分だったらどのような解決を試みるか？といった点について意見を述べてください。（1000字）また、自分の自己紹介（特技や将来の夢、ゼミに向けての意気込み等）と連絡先（必ず連絡のとれるメールアドレス）も付記してください。（200字）</p>
教科書	
参考文献	
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	高橋 真人
演習テーマ	実践できる法律知識の修得
演習内容	<p>これまで、民法について学習してきていると思います。その際に、自分たちの日常生活とはどこか離れた世界の話に思えたかもしれません。しかし、私たちの日常生活と民法は密接に関連しています。</p> <p>この演習では、私たちが学んできた民法やその他法律が日常生活の中でどのように使われているかを、身近なテーマを題材として学習することにします。その際には、これまで学んできた知識を再確認した上で、具体的事案について、法律の規定はどのようなになっているのか、何が問題なのか、実際に何をしたらいいのかを検討していきます。</p> <p>特に、宅建業や銀行等、不動産をめぐる権利関係への法律知識を日常的に必要とする仕事を目指す者や、宅地建物取引士や司法書士等の資格取得を目指す者を歓迎します</p> <p>レポートにより選考。1600字程度 テーマ：本ゼミを志望した動機と自己紹介 ※資格試験を目指している者はその旨も記載する事 提出方法：PDFをメールに添付してください。 アドレス takahashi0518@hotmail.com 締切日時：11月30日（水）23時59分（厳守） なお、現ゼミ生（現3年生）が応募する場合は、レポート提出を免除します。</p>
教科書	なし
参考文献	民法の講義で使用した教科書 六法
備考	<p>なお、本演習の履修にあたっては、不動産登記法、民法総則・物権・債権・親族・相続について、履修済であるか履修予定であること。</p> <p>積極的な発言を期待します。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	羅 芝賢
演習テーマ	エスノグラフィーで読み解く行政
演習内容	<p>「ソーシャルワーカーは情報提供者の役割を果たしてくれる、深刻な社会問題について彼らが持っている知識は私たちが分析すべき素材となると考えていました。ところがこのストリートレベルの官僚たち自身が実は大きな矛盾を抱えていること、深刻な苦しみに悩んでいることに気がつきました」（ピエール・ブルデュール）</p> <p>これまでの政治学・行政学において、聞き取り調査のような個人を対象とする研究は、著名な政治家や官僚といった政治エリートに注目するのが一般的でした。それに対して、一般市民の考えや行動様式を分析する際には、世論調査の結果など大規模なサーベイデータを用いた統計分析が行われるのが主流になってきました。</p> <p>しかし、世の中は、そうした研究だけでは十分に説明できない現象で溢れています。例えば、ソーシャルワーカーや警察官など「ストリートレベルの官僚」と呼ばれる行政職員がなぜ杓子定規に行動するのか、「復興政策」が講じられた被災地に被災者が戻らないのはなぜか、生活保護の受給資格があるにもかかわらずその制度を利用しない人々がいるのはなぜか、食品安全のための規制が書類上でしか守られないのはなぜか、といった疑問に答えるのも、政治学・行政学の役割です。</p> <p>そこで、来年度の演習では、フィールドワークや聞き取り調査を通じて、政治エリートではない一般の人々の考えや行動様式を記録したエスノグラフィーの文献に触れ、そこから見えてくる行政の問題について議論したいと思います。</p> <p>前期は、文献輪読を通じて、報告の仕方、コメントの仕方、参考資料検索の仕方などを身につけることを目標とします。後期は、輪読を完了した後、ゼミ論文の完成を目指して研究を行い、論文報告会を開催します。</p>
教科書	<p>ピエール・ブルデュール『世界の悲惨』（2019年、藤原書店）</p> <p>小熊英二・赤坂憲雄『ゴーストタウンから死者は出ない』（2015年、人文書院）</p> <p>上間陽子『裸足で逃げる』（2017年、太田出版）</p> <p>ティモシー・パチラット『暴力のエスノグラフィー』（2022年、明石書店）</p>
参考文献	適宜紹介します。
備考	資料収集の仕方を学ぶため、国会図書館や公文書館への「遠足」も予定しています。

[【目次に戻る】](#)

<p>教員名</p>	<p>中川 孝博</p>
<p>演習テーマ</p>	<p>刑事訴訟法研究会</p>
<p>演習内容</p>	<p>1. 本ゼミは、刑事訴訟法の世界をもっと探求したい人が集まる場です。以下の4条件をみたした人は、ぜひ応募してください。</p> <p>(1) 講義科目だけでは飽き足らず、志を同じくする仲間と刑事訴訟法を自ら研究したいと考えていること。 *刑法、犯罪学、刑事政策は直接には扱いません。</p> <p>(2) 「刑事訴訟法1B」のオプション・プログラムに参加中であること。</p> <p>(3) 「刑事訴訟法2」の履修およびオプション・プログラムの参加を約束すること。 *面接で合格となっても、結局この科目&オプション・プログラムを履修しなかった場合、ゼミはRとなります。</p> <p>(4) 各自の研究の仕上げとして、各年次にゼミ論文を書くこと。</p> <p>2. 本ゼミの基本的運営方法は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 前期 前期の目標は、研究活動の基本スキルを修得することと、ゼミに慣れることです。3・4年生混合チームを作り、チーム単位で研究、研究発表、討議を繰り返していきます。3年生は、4年生と共に研究活動を見よう見まねで開始し、中川や4年生の手ほどきを受けながら、論文の読み方、文献の収集方法、判例の分析方法、学説の分析方法、レジユメの書き方、プレゼンの仕方、議論の仕方、論文の書き方等のスキルをつかみとってください。同時に、「刑事訴訟法2」を受講しながらさまざまな論点に触れ、自分が論文に書きたいテーマを発見してください。</p> <p>(2) 【可能ならば】夏休み合宿 可能ならば夏休みに合宿を行い、ゼミ論文のテーマ報告をします。そして、テーマが似通っている者が集まってチームを再編成します。</p> <p>(3) 後期 後期の目標は、夏休みに決定したテーマに基づき、各自のゼミ論文を執筆・完成させることです。ゼミの時間は、その途中経過報告・意見交換に使います。11月末には論文を完成させ、その後ピア・レビューを行い、完璧なものにすべく修正を繰り返します。</p> <p>主体的に活動する人々が集えば良いゼミになりますし、お客さん意識の人ばかりだとゼミは崩壊します。幸い、過去にゼミが崩壊したケースはありません。普段のゼミ、OCへの参加、夏季合宿などなど、実に立派に、自分たちのやりたいことを自分たちで企画・運営しています。今回もやる気満々の人々が集い、活発なゼミが継続することを期待しています。</p> <p>ゼミ見学はいつでも可能（事前予約不要）なので、お気軽にお越しください。</p> <p>なお、合格者が例年よりも大幅に増えた場合、上述のような運営はできず、講義科目で行っているようなグループワーク形式を導入しないとやっていけないかもしれません。その場合にはあらかじめ中川が素案を提示し、ゼミにおいてみんなでも議論し、運営方法を新たに決定することにしますので、ご承知おきください。</p>
<p>教科書</p>	<p>いしかわまりこ他『リーガル・リサーチ[第5版]』（日本評論社、2016年） *法文献等の収集方法を網羅した本です。文献収集の際に活用してください。</p>
<p>参考文献</p>	<p>一律には指定しません。参考文献の見つけ方の指導はします。</p>
<p>備考</p>	

[【目次に戻る】](#)

教員名	中曾根 玲子
演習テーマ	会社法・金融商品取引法を巡る事例を考える
演習内容	<p>社会を騒がせた有名な事件（ニュース）であっても、法的な論点は何であったのかは意外と知られていないことが多い。本演習では、会社法（金融商品取引法を含む）に関連する最新のニュース（たとえば、企業不祥事と内部統制、株主代表訴訟、役員報酬、企業買収、インサイダー取引、不正な株価操作等などの事例）を取り上げ、問題の背景や法的問題点を調べ、実際の事例からアプローチして法規制の意義を考え、会社法・金融商品取引法を理論的に学修することを目的としている。</p> <p>ゼミでは、グループワークを重視している。グループワーク、そしてゼミ全体での報告を通じて、臆せずに素朴な質問もでき、法的な問題にも能動的に取り組む中で相手方に分かりやすく説明ができるようになることを目的とする。前期では、会社法・金商法の基本的事項について学修を深め、後期には、株式会社制度を考えるきっかけとなる図書をテーマとする議論や、個別発表・全体発表などを行う予定である。</p> <p>広く経済社会の出来事に興味や問題意識を持ち、ゼミ活動に積極的に取り組む意欲のある学生の参加を期待したい。</p>
教科書	<ul style="list-style-type: none"> ●会社法に関するテキスト（とくに指定しないので、授業等で使用しているものでよい） ●金融商品取引法に関するテキストは、演習内で指示する ●指定六法（最新版が望ましい）
参考文献	その他、必要な参考文献は適宜指示、または演習内で配付する
備考	<p>ゼミの受講を希望する場合には、会社法の基礎的知識が不可欠になるので、すでに「会社法の基礎」を履修している（または履修中）か、ゼミと並行して履修することが必要である。なお、株式会社に関する法制度をさらに深く学修したい場合には、「株式会社法ⅠA」「株式会社法ⅠB」「株式会社法Ⅱ」を履修してほしい。</p>

[【目次に戻る】](#)

<p>教員名</p>	<p>長又 高夫</p>
<p>演習テーマ</p>	<p>前近代の法典・法書を読む</p>
<p>演習内容</p>	<p>昨年に引き続き、御成敗式目を読んでいく。中世社会にうまれた御成敗式目がどのような法典であったのか、歴史的に考察する。前近代社会において御成敗式目が重んじられたその理由を探っていく。歴史好きの学生さんに参加してもらいたいです。</p> <p>進め方としては、まずは51か条を1か条ずつ解釈して、その内容を正確に理解した上で、律令法や公家法との関係を明らかにする。また、その後に制定された追加法との関係も考えながら、中世法の面白さを知ってもらいたい。</p> <p>1か条ずつ独立しているので、今年から参加することも問題はないと思われる。</p> <p>事前に担当者をきめ、調べてきてきた内容を発表してもらい、質疑応答を行う。また解釈にあたっては、読み下し文と注釈を載せる『中世政治社会思想 上』（岩波日本思想大系）を参考にすると良い。なお鎌倉・室町期に執筆された式目の注釈書も大いに参考となる。</p>
<p>教科書</p>	<p>『中世政治社会思想 上』（岩波日本思想大系）。ただし担当箇所をコピーするだけでも良い。</p>
<p>参考文献</p>	<p>植木直一郎『御成敗式目研究』（名著刊行会）、長又高夫『御成敗式目編纂の基礎的研究』（汲古書院）、『中世法制史料集』全7冊（岩波書店）ほか</p>
<p>備考</p>	

[【目次に戻る】](#)

教員名	姫野 学郎
演習テーマ	判例とその周辺
演習内容	<p>授業でも教科書・基本書でも、よく「判例・通説は～である」といいます。「下級審裁判例は～である」という表現に出くわした人もいるでしょう。そして、たしかに「判例」の一部を読んだことがある人も結構いるでしょう（『～法判例百選』など）。しかし、現実には「判例」（を含む「判決書」）の全体を読んだことがある人はそんなに多くないのではないかと、思います。</p> <p>「判例」とか「判決書」といわれるものを熟読、斜め読み、とぼし読み、等々いろんな方法で読んで、その場で必要な中身を把握するには、民法その他の実体法と民事訴訟法その他の訴訟法を勉強済みであるだけでは、実は必ずしも十分ではありません。たとえば、民法と民事訴訟法とで互いに「あっちの授業で聞いてください」で譲り合っている問題も多いのです。そうすると、民法と民事訴訟の橋渡しになる知識をはじめ、判例の いわば《周辺》の知識が必要になってきます。たとえば昔の最高裁判所の合議では、分厚い『六法』を投げつけあって大喧嘩した、なんてこともありました。たとえば飲み屋の雑談のなかではなく、公文書である判決書のなかで、「戦後に多く見られる男女関係の余りの無軌道」を大まじめに憂えた最高裁判事もいました。そして、不倫した夫からの離婚請求を「踏んだり蹴ったりである」として斥けたのです（1952年）。</p> <p>さて、いろいろ難しいことを書きました。この演習は、民法は総則・債権各論までは習ったことがあり、民事訴訟法はまだ勉強したことがない人をいちおうの対象にしています。でも、受講者の方向性・希望等にあわせて柔軟に運営していきます。年度によっては判例はあまりやらずむしろ論文や不法行為の基本書読みに重点をおいたこともありました。やる気のある人、好奇心おう盛な人を待っています。なお、ゼミ選考の面接時間に都合が悪い場合や教員に質問がある場合は、事前に教員（ghimeno@live.jp）かゼミ生（himenozemi@yahoo.co.jp; Line ID: 26_chelsea）まで連絡をください。</p>
教科書	『民法判例百選』I, II
参考文献	内田貴『民法』I, II, III 大村敦志『基本民法 1-6』
備考	3回以上無断欠席した者には単位を与えない。

[【目次に戻る】](#)

教員名	平地 秀哉
演習テーマ	憲法の現代的問題
演習内容	<p>本ゼミは、2021年度後期と2022年度は閉講していたため、2023年度から新メンバーによりあらためてスタートすることになります。したがって、ゼミで勉強する内容や方法なども、参加者が従来の例にとらわれずに決めることができます。判例研究でも文献の講読でも、参加者同士の話し合いによって自由に決めてもらいたいと考えています。初歩的でも結構ですので、各人が興味のある憲法に関する話題を持ち寄ってくれることを期待しています。</p> <p>成績は、平常点評価にする予定です。毎回出席を前提としたうえで、授業時の発言の頻度・内容などを考慮して評価します。</p> <p>したがって、本ゼミが求めるのは、①憲法に関する問題に興味を持っており、②その問題について自分なりに考え、その考えを他者に伝える意欲があり、③その問題についての他者の意見を聞き入れて尊重する協調性を備える人物、ということになります。</p>
教科書	特に指定しません（適宜配布します）。
参考文献	特に指定しません（適宜配布します）。
備考	<p>2022年度はゼミを開講していないため、見学の機会はありません。本ゼミに関して聞きたいことがあれば、hirachi@kokugakuin.ac.jp あてに電子メールで質問してください。</p> <p>なお、選考面接の日時に都合のつかない者は、連絡先を明記したうえで、その旨を選考レポートに記載してください。教員から連絡の後、別途面接日時を指定します。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	廣瀬 美佳
演習テーマ	私たちを取り巻く社会と医療と法(仮)
演習内容	<p>本演習では、基本的には、初回の授業で履修者と相談の上、その年度のテーマを決めることとなります(2022年度は、一応、担当教員の方で、本人のライフワークであり医事法の授業でも講義しているところをテーマに掲げたところ、これに興味をもった学生が応募・履修することとなりましたが、現在も新型コロナ・ウイルス禍が収束していないこともあり、前期は「感染症対策と法」をテーマに据え、まずは過去に学ぶということで、いわゆるスペイン風邪の時にとられた政策を中心に学びました+後期は履修者の関心のあるテーマということで、医師の説明義務に関連する判例を調べて報告をするという形で進めています)。</p> <p>ですので、2023年度についても、上記のように、医療問題を一応のテーマとしておきますが、面接時に履修(希望)者それぞれがどういった方面に関心を持っているか等につき把握した上で、最終的には、年度初回の授業時に全員が顔を合わせたところで、全体テーマ/個別テーマ、半期ないし通年のゼミの進め方などにつき、相談の上、決定する予定です。但し、担当教員の専門性との関係で、医療問題ないしその周辺を扱うこととした方がよりスムーズなゼミ運営につながるでしょうし、例えば憲法や刑法は全くの専門外ですので、いずれにしても、民法や医事法プロパーな法律を中心に勉強することになるものと思われまます。</p>
教科書	授業時等に適宜指示します。
参考文献	授業時等に適宜指示します。
備考	<p>(01) 事前の志望理由等提出について： 必ず、提出締切日である 2022. 12. 01. (木) の 17:00 までに廣瀬のアドレス宛に着信するよう、送付すること。<u>折り返し、面接用の Zoom の招待状をお送りします。</u></p> <p>(02) 選考日時について： 事情により当該日時に面接を受けられない場合は、予め、その旨申し出ること(面接の終了時刻は応募人数により前後するため明記しない&面接に要する時間は応募者 1 人につき 15 分程度を目安とします)。</p> <p>(03) 履修者数について： 参加者全員による議論を成立させるため、現 2・3 年生合わせて 20 名程度を上限としたい。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	藤嶋 亮
演習テーマ	ヨーロッパ政治の変容
演習内容	<p>近年、EUの危機、難民・移民問題、各国におけるポピュリズムの席卷など、ヨーロッパ政治の危機や変動が語られてきましたが、ロシアのウクライナへの軍事侵攻により、文字通り激動の時期を迎えました。このような時にこそ、どのような性格の危機なのか、実際にどのような変化が生じているのか、じっくりと見定める必要があると考えられます。以上のような問題関心から、ヨーロッパ政治の現在地について、歴史的視点や、日本を含めた他の先進民主主義国との比較を重視しながら、その「変容」を跡づけ・位置づけていきたいと思えます。授業の進め方としては、前期はヨーロッパの政治・歴史をテーマとした新書・概説書、後期はヨーロッパ現代政治に関するやや専門的な文献を全員で読み進めます。後期はさらに、参加者が関心を持った個別テーマの報告を行います。また、初回の授業時に、各回の担当班を決定し、第2回目以降、発表と全員が毎回事前に提出するコメントに基づき、内容の確認や検討、討論を行います。取り上げるテキストはいずれも骨太の内容であり、関係するテーマ・領域も多岐にわたりますので、自分なりの関心・問題設定に基づいて、毎回の演習に臨む姿勢が期待されます。</p>
教科書	初回授業時に説明・配布します。
参考文献	<p>イワン・クラステフ『アフター・ヨーロッパ』（岩波書店、2018年） 松尾秀哉他編『教養としてのヨーロッパ政治』（ミネルヴァ書房、2019年）など</p>
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	宮内 靖彦
演習テーマ	国連による国際平和の維持について考える
演習内容	<p>令和5年度の国際法のゼミは、「国連安保理の機能変化」を中心として、国連による国際平和の維持の方法について考えます。</p> <p>具体的には、前期に、この問題についての本や論文を読み、後期に、各自が選んだ事例で、実際にどのように国際法を補って対応されたか、それをどう考えればいいのかについて、各自が調査研究し、ローテーションで報告し、最終的にゼミ論の形でまとめる予定です。</p> <p>(応募手続)</p> <p>応募者は、K-SMPAY II から応募する際、<u>KEAN メールアドレスも記入してください</u>。私から KEAN のアドレスにメールを送ります。メールには Microsoft Forms の面接アンケートのリンクが記されていますので、確認してください。</p> <p>Microsoft Forms の面接アンケートは、11月30日（水）21時00分までに、メール記載のリンクにアクセスし、KEAN アカウントでログインして、回答してください。</p>
教科書	特になし。但し、条約集は必携（出版社は問わない）。
参考文献	ゼミの最初に指示する。
備考	<p>宮内との連絡は、大学の KEAN メール (@kokugakuin. ac. jp) を使いますので、KEAN メールを受信メールを確認してください。私からのメールが来ていないと思われるときは、ブラウザで下記の URL のホームページにアクセスして確認してください。それでも見つけられない場合は、宮内までメールで連絡してください。</p> <p>(参考：Office365/メールシステム)</p> <p>-----> https://outlook.office365.com/owa/kokugakuin.ac.jp</p> <p>(宮内の KEAN メールアドレス：miyauchi@kokugakuin. ac. jp)</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	宮下 大志
演習テーマ	「日本の政治、日本の民主主義、そして日本の未来、どうしよう？」
演習内容	<p>日本の政治、日本の民主主義、そしてこれからの日本のあり方について論じてみたいと思います。</p> <p>日本の政治と民主主義は、かつては「55年体制」のもと、かわりばえのしない、そしてあまりよくないイメージで見られてきました。しかしみなさんの生まれる10年ほど前、その「55年体制」が崩れ、また日本の政治状況の変化もあって、55年体制の時代とは違う要素も出てくるようになりました。一応、政権交代も起こりましたが、その後「〇〇一強」という状況になって、しかしその後また変化の兆しも見せています。</p> <p>そして社会の状況としては、格差問題、女性の権利の問題などをどうするべきか、問いかけられている状況ではないかと思います。</p> <p>そこで来年度のゼミでは、この日本の政治・民主主義について、どう評価すべきか、今後はどうなるのが望ましいかなどを論じてゆきたいと思います。</p> <p>そしてそのために、過去の日本の政治を検討したり、現在の問題点を考えたり、今後のあるべき姿を議論したり、ということを行なう予定です。</p> <p>そしてその際には、欧米との比較や理論的考察も盛り込めたら、とも考えています。</p> <p>なお、応募者は、「これまでもっとも興味を持った講義」という題目で、これまで履修した講義のうち、もっとも興味を持った講義について、その内容を紹介しながら、そこから自分が何を考えたかを記したレポートを期日までにメール添付で提出してください。いずれの場合も、現ゼミ生は選考を免除します。</p>
教科書	開講時に指定します
参考文献	必要に応じて紹介します
備考	<p>面接は、対面での面接としたいと思います。個別面接ですので、全体としては12/7（水）の13:00開始ですが、その時間に集合していただいた上で、個人個人の面接時刻を指定します。</p> <p>面接の日時にどうしても都合がつかない、あるいは開始時間を配慮してほしい（「この時間に授業があるので違う日時に設定してほしい」など）、レポート提出の際のメールで知らせてください。メールでのやりとりで相談させていただきます。</p> <p>なお、面接は一人15分ほどを予定しています。ですので、応募者が例年になく多くならない限り、当日の対面での面接は遅くとも15時には最後の面接を終えられるかと思っています。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	本久 洋一
演習テーマ	労働法の現代的課題の研究
演習内容	<p>このゼミでは、労働法の最新判例を読んでいきます。本学のカリキュラムとしては、1年次ないし2年次で履修できる「法と社会参加（ワークルール入門）」および「応用法律学（資格試験対策・労働法）」と連携して、専門的に労働法を学ぶという位置づけです。このゼミ、報告担当がほぼ毎回ある等、負担がそこそこあります。労働法を学ぶ積極的な動機（職場の諸問題への関心、資格取得への意欲等）をお持ちの学生さんにおすすめいたします。イベント等は特になく、労働法学習に特化したゼミです。</p>
教科書	本久洋一・小宮文人・浅野高宏『労働法の基本第2版』（法律文化社、2021年）
参考文献	ゼミにおいて適宜指定します。
備考	本ゼミを履修する際には、3年次以上配当の労働法 AB、社会保障法 AB の履修もお願いします。

[【目次に戻る】](#)

教員名	安田 恵美
演習テーマ	犯罪をした人々の社会復帰に向けた「処遇」について考える
演習内容	<p>令和4年6月に刑法が改正され、懲役刑・禁錮刑が「拘禁刑」に一本化されることとなりました。改正刑法の12条3項は、「改善更生を図るため、必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができる」と規定しています。「改善」「更生」とはどのような状態をさすのでしょうか？「必要な」とは誰がどのように判断するのでしょうか？この一文で定められた刑罰システムを実際に運用するためには、検討しておくべきポイントがたくさんあります。この演習では、前期は「拘禁刑」をめぐる議論状況について理解を深める作業を行います。後期は、前期の学修を基礎として、各自が設定したテーマについて研究を行い、一万字程度のレポートにまとめる作業をしてもらいます。</p> <p>本演習に応募する方は、応募の際に後期に研究をしたいトピックについてアンケートに回答してください。その内容について15分程度の面接を行います。</p>
教科書	受講生と相談しながら、演習の中で決めます。今年度は、武内謙治＝本庄武『刑事政策学』（2019年）としました。
参考文献	犯罪白書、再犯防止推進白書、法務総合研究所研究部報告等
備考	